保険料の軽減措置決定伺

令和　　年　　月　　日

決定保険料還付額	理事長	常務理事	課長	係長	係員
組合規約第26条の2により、保険料　　ヵ月分を還付する。 ◇対象者◇　事業主　従業員1　従業員2　家族 ◇対象月◇　　年　　月～　　年　　月 1ヵ月当り保険料　　円 【内訳】基礎賦課額　　円 後期支援金　　円 介護保険　　円 子ども子育て　　円 還付合計金額　　円					

記号・番号		87-　　・
組合員氏名		
対象者	氏名（続柄）	（　　）
	資格取得日	昭和・平成・令和　年　月　日

標記の件につき下記の申請がありましたが、還付決定してよろしいか伺います。

----------【上記は記入しないで下さい】----------

様式第　　号

産前産後の保険料軽減措置届出書

全国左官タイル塗装業国民健康保険組合　理事長　殿

国民健康保険組合規約第26条の2に規定する出産被保険者について、次のとおり届け出ます。

記号・番号	87-　　・	届出年月日　令和　年　月　日

A 組合員	①氏　名	
	②生年月日	昭和・平成・令和　年　月　日
	③住　所	
	④個人番号	
	⑤電話番号	
B 出産する方		□ 組合員と同じ　□ 組合員と別 ＊どちらかに☑チェックを入れてください。組合員と同じ場合は以下の記入不要です。
	①氏　名（続柄）	
	②生年月日	昭和・平成・令和　年　月　日
	③住　所	
	④個人番号	
C 出産予定日又は出産日		令和　年　月　日
D 単胎妊娠・多胎妊娠の別		単胎　・　多胎

＜注意事項＞

1．この届出書は、出産予定日の6か月前から提出することができます。

2．出産後にこの届出書を提出する場合は、出産予定日の代わりに出産日を記入してください。なお、以前加入していた医療保険者に産前産後期間の保険料軽減について届け出ていた場合は、その際に届け出た出産予定日又は出産日を記入してください。

3．届出に当たっては、この届出書に次の書類を添えてください。

①出産予定日を確認することができる書類（出産後に届出を行う場合は、出産日を確認することができる書類）。

②単胎妊娠又は多胎妊娠の別を確認することができる書類。

例：母子手帳の写し、世帯全員分の住民票、出産費用明細書等